総合審議会　四月から実施を決める
三月定例市議会に提案

白根小鰺潟分校　白根小に吸収統合

2月14日（火）市役所三階の議場で、市総合審議会（会長庭山幸左衛門）を開き、教育委員会が提出した「市小中、学校統合基本計画修正案」について話し合いました。この日は、同修正案のうち白根小鰺潟分校を本校に吸収統合することを決め、そのほかの案については結論がでず、後日審議会を開き話し合うことになりました。市では審議会の決定にもとずき、3月10日から開かれる定例市議会に同校の吸収統合計画を提案します。

この日の審議会では、地元の要望、児童の減少などいろいろの事情を考え合わせ⑴緊急を要するので四月から吸収統合するのが適当である⑵校舎の使用については「白根中校舎を転用する」を「現校舎を使用する」と修正して決めました。

この計画が三月定例市議会で決まれば、教育委員会の作成した「小中学校統合基本計画修正案」による第一号の統合が実現することになります。

そこで、この紙面では⑴統合計画修正案⑵地元民の声⑶鰺潟分校の歴史⑷審議会で話し合ったものなどを紹介してゆきます。

審議会で吸収統合と決まった鰺潟分校

中学校の修正案

表〔1〕をごらんください。これは、新飯田、茨曽根、庄瀬、白根の四校を統合して一校を、臼井、大鷲、根岸の三校を統合して一校をそれぞれつくり、市内の中学校を二校にしようというものです。

このように二校にすると、五十三年になっても⑴の学校は二十二学級九百三十七人に、②の学校は十三学級五百十人にそれぞれなり、文部省で考えている適正規模校（十二学級から二十学級）を割らなくなります。

しかし、ここで問題になるのは㋑適正規模は割らなくとも二校の学級差がありすぎる㋺通学距離が長くなるというふたつのことです。

このことについて皆川教育長はつぎのように話していました。

「㋑については確かにそう思います。これは各学校区の人たちと話し合い校区の調整に期待したいと思います。㋺については、中学校の生徒ともなると体力も向上し、それに加えて道路も良くなり、バスなどの交通機関もあることですのでさほど問題はないのではないかと思います。各地区の説明会のときも通学距離の問題はでましたが、PTAの人たちから理解していただきました。交通機関の利用については当然通学費の補助はしたいと思います」

小学校の修正案

表〔2〕をごらんください。これは①新飯田、茨曽根を一校に②庄瀬はそのまま③小林、戸頭を一校に④白根、鰺潟を一校に⑤臼井、戸石を一校に⑥大郷、鷲巻を一校に⑦高井、松橋を一校にそれぞれ統合し、市内の小学校を七校にしようというものです。

しかし、この案で考えなければならないのは㋑やはり学級差がありすぎることと㋺通学距離の問題でしょう。これらについて皆川教育長はつぎのように話していました。

「㋑については現在ある学校区をもとにして案をつくったのでこのようになりました。これもやはり各校区の人たちと話し合いをして校区の調整に期待したいと思います。㋺については、通学距離が四キロ以内ならそんなに疲労はないと思います。通学もやはり、バスなどの交通機関を利用してもらい通学費の補助は当然したいと考えています」

中学統合計画修正案〔1〕

	学校	41	42	43	44	45	46
①	新飯田 茨曽根 庄瀬 白根	(35) 1,532	(34) 1,496	(33) 1,394	(32) 1,335	(28) 1,191	(27) 1,162
②	臼井 大鷲 根岸	(23) 1,045	(23) 985	(21) 891	(19) 798	(18) 718	(17) 661
計		(58) 2,577	(57) 2,481	(54) 2,285	(51) 2,133	(46) 1,909	(44) 1,823

	47	48	49	50	51	52	53
①	(26) 1,116	(26) 1,104	(25) 1,035	(23) 959	(23) 941	(22) 935	(22) 937
②	(16) 619	(15) 592	(14) 561	(14) 560	(13) 528	(14) 541	(13) 510
計	(42) 1,735	(41) 1,696	(39) 1,596	(37) 1,519	(36) 1,469	(36) 1,476	(35) 1,447

小学統合計画修正案〔2〕

	学校	41	42	43	44	45	46	47
1	新飯田 茨曽根	(13) 519	(12) 466	(12) 441	(12) 417	(12) 392	(12) 366	(12) 342
2	庄瀬	(12) 470	(12) 446	(11) 405	(11) 377	(10) 348	(10) 322	(9) 289
③	小林 戸頭	(9) 314	(9) 286	(9) 261	(8) 239	(8) 238	(7) 231	(6) 209
④	白根 鰺潟	(27) 1,148	(26) 1,097	(28) 1,090	(27) 1,042	(28) 1,067	(27) 1,051	(27) 1,056
⑤	戸石 臼井	(13) 476	(12) 432	(12) 402	(12) 408	(12) 383	(12) 382	(12) 380
⑥	大郷 鷲巻	(15) 574	(15) 536	(14) 489	(13) 459	(12) 440	(12) 438	(12) 417
⑦	松橋 高井	(12) 408	(12) 375	(11) 357	(10) 332	(9) 306	(8) 287	(7) 273
計		(101) 3,909	(98) 3,638	(97) 3,445	(93) 3,274	(91) 3,176	(88) 3,077	(85) 2,966

通学対策と校舎の位置
関係者と話し合って決めたい

審議会の質問と答え

二月十四日に開かれた総合審議会では、修正案の全般について話し合いがおこなわれつぎのような説明、質問、解答がありました。

まず竹之内教育委員から「白根小学校の分離統合についての結果を教訓にして、新しく修正試案を作り、これをもとにして各校のPTAを対象に説明会を開き、そのとき出た意見を参考にして修正案を作った」と修正案を作るまでの経過と理由の説明がありました。

ついで皆川教育長から「白根市教育の現状と課題」についてくわしく説明があり、午後から質問にはいりました。

質問　一学級を何人に計算しているのか。

答え　四十二年は四十六人四十三年は四十五人に計算している。しかし、四十五人は多いと思うし、一学級の定数は四十人くらいまでもってゆきたい。三十人から四十人くらいが限度だと思う。

質問　学校の適正規模とは

答え　文部省では十二学級から十八学級といっている。しかし、二十七学級くらいまでなら弊害は出ないと思う。

質問　五年もするとすぐ六学級にもどる学校が出てくるが、最初から十二学級くらいになるよう計画してはどうか

答え　そうだと思うが、実施についての統合校舎の位置校区の調整、通学費補助の範囲などの具体的なことについては関係者と話し合って結論を出したい。

質問　統合した場合の効果についてデーターはないか。

答え　べつにデーターはないが、少なすぎると効果が上がらないことと、十校より五校の方が予算の上で重点配分できるとしか言えない。

質問　市民の受け入れ態勢はどうか。

答え　全体的に統合には賛成のようだ。しかし、通学対策と校舎の位置に一番関心があったようだ。

質問　この実施は全体的な実施計画を立ててするのか。

答え　緊急度の高いものからやってゆきたい。

地元の声

吸収統合は賛成
分校校舎　保育所として使用を

六十九年間地元の人たちに親しまれてきた分校も、審議会で吸収統合と決まり、市議会でそれが可決されれば現在の校舎は廃校となります。

そこで、地元の人たちはこのことについてどのように考えているかという地元の声をひろってみました。

「吸収統合には賛成です。その理由は、わたしたち分校で学んだものにとってあの学校は母校ですからちょっとさびしい気もします。しかし、施設々備の整った本校で受業できて教育効果が上がるならそうは言えません。昔のように道路や交通の便が悪いならともかく、いまは自転車もあるのですから。ただ校舎の利用方法について要望があります。それは①保育所として使ってもらいたい②北部公民館をそのままにしておいてほしいという二点です。①の理由は、いまの校舎はまだ使用できるということと住宅がどんどんふえ子どもの数も多くなってきたからです。数年前までは鰺潟と保坂に季節保育所があり、農繁期などはたいへん助かりました。しかし、鰺潟の方は住宅建設のため取りこわしになり、保坂は使用不可能という状態です。②の理由は、北部公民館がなくなると公民館活動がまったく低下するだろうと考えられるからです。

分校のあゆみ

明治三十一年に建設
約千四百人がここを卒業

分校々舎は明治三十一年に建てられたものです。白根小学校の校舎は明治二十六年に建てられたものですから、その古さという点では白根小に匹敵するくらいの伝統をもっているわけです。

六十九年間で受業した人は約千四百人と推定され、昭和三十五年四月に白根公民館の北部分館事務局を分校においてからは、学校生活、公民館活動、母校として地元の人から親しまれてきました。

分校が建てられたときは七軒以北を「浄楽寺村」と呼んでいました。それが、明治三十六年に同村と白根町が町村合併したときから白根小学校鰺潟分校として出発したわけです。

同校を分校として残したのは「道路や交通事情などが悪く通学が困難だ」というのがおもな理由でしょう。

当時の小学校は四年制でしたが、各学年の人数が少なかったので一、二年を一教室に三、四年を一教室にして二学級にした複式授業をやっていました。この複式は昭和二十二年に六・三制の新学制がしかれてからも続けられ、昭和二十六年三月、堤防側に二教室を増築し、四月からようやく正常な単式授業がおこなわれました。

ここ数年、父兄の子どもに対する教育熱が上がり、分校区の父兄から「本校の施設々備の整ったところでぜひ受業をさせてほしい」という声が年々強くなり、それにともなって本校へ入学する児童がふえ、逆に分校では単式授業をやるギリギリのところまで児童が減っているというのが現状です。父兄の教育熱はますます高まり、昭和三十八年の新入生の親から「子どもが三年になったら本校へ通学させてもらいたい」と小林久衛白根小学校長に申し入れ、同校長は「それを承諾せざるを得なかった」と当時のもようを話していました。そして昭和四十年四月から分校の三、四年生は本校へ通学するようになり、いま分校にはふたりの先生と一、二年の児童三十三人で授業をおこなっています。

踊りや合奏をひろう
鰺潟分校で学芸会

三月三日、白根小鰺潟分校は「四十一年度の学芸会」を同校屋内運動場でおこないました。この日は三十三人の児童が踊りや合奏など八つの発表と司会をするとあって、ふたりの先生と用務員さんは着付けや準備に大わらわ。

もし三月市議会で吸収統合が可決されればこれが最後の学芸会になるので、発表する児童、準備する先生、見る父兄ともに真剣そのもの。

しかし、かわいい踊りになると自然と笑いがこみあげてくるのか、会場は笑いと拍手がいっぱいでした。

分校学芸会のひとコマ

新入学(園)児童、幼児の交通事故を防ごう。

去年1年間で、県内の中学校までの幼児や学童の事故は1,265件発生しています。うち51人が死亡し、1,253人が負傷しています。運転者、父兄、子どもがつぎのことを守り、事故のない明るく、楽しい入学（園）式を迎えましょう。

1. 子どもに信号機や横断歩道のわたり方などを教える。
2. 通学するとき通る道を子どもといっしょに歩き、危険な場所を教えておく。
3. 子どもを見たら除行か停止をして安全をはかる。
4. 子どもの通行をおとなは暖かく見まもり、危険な通行方法や状況を見たら、ひとこと注意したり、誘導したりして安全な通行ができるようにする。